

激甚化する土砂災害、全国各地で多発！

土砂災害発生件数

1,329件

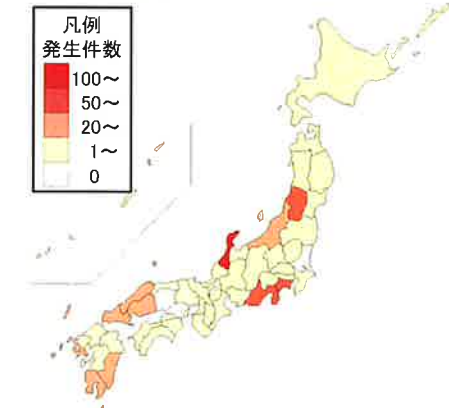
土石流等: 145件
地すべり: 194件
がけ崩れ: 990件

【被害状況】

人的被害: 死者 55名
行方不明者 3名
負傷者 10名
家屋被害: 全壊 106戸
半壊 59戸
一部損壊 160戸

※令和6年10月31日時点

※9月20日から大雨による石川県の被害状況については確認中



-命と暮らしを守る砂防施設-

砂防施設の効果事例(石川県輪島市)-神田川砂防堰堤

令和6年元日に発生した、能登地方を震源とする最大震度7の地震(令和6年能登半島地震)により、上流部にて法面が崩落したが、石川県による砂防堰堤が整備されており、崩壊土砂及び流木を捕捉。下流地区への被害を未然に防止した。

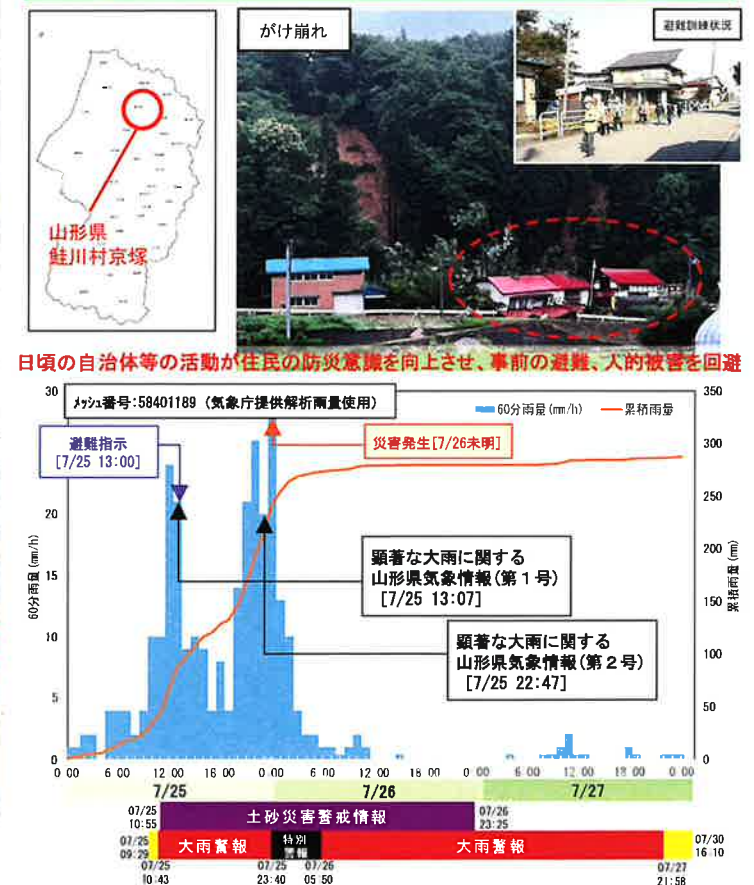


(資料提供: 国土交通省砂防部)

-警戒避難により人命を守る-

早めの避難により被害を免れた事例

さけかわむら おおあざ きょうづか
-令和6年7月 山形県鮭川村大字京塚の事例-



提言

我々は、全国治水砂防促進大会を開催し、砂防関係事業の促進について次のとおり提言を採択しました。

つきましては、これら提言事項の実現を要望いたします。

令和六年十一月十四日

一般社団法人 全国治水砂防協会

会長 森山

裕



殿

提 言

今年元日に甚大な被害をもたらした令和6年能登半島地震では、456件の土砂災害が発生した。また、九月二十日からの記録的な豪雨でさらに被害が拡大するという惨状にある。土石流、がけ崩れ、地すべりに加え、近年、土砂・洪水氾濫や流木を伴う土砂災害による被害が激甚化の一途をたどっている。こうした傾向は今後の気候変動や地震活動の増加によりさらに深刻化することが危惧される。土砂災害による被害を防止し、命を守り、安心して暮らすことのできる強靱な国土を実現することは喫緊の課題であり、以下の項目について早急に実現を図ることを国及び都道府県に提言する。

1. 土砂災害防止施設の強力な整備推進

土砂災害から人命を守り、安心して住める地域にするため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の確実な目標達成に向け、物価や人件費の高騰による影響も踏まえ、令和六年度補正予算について、例年を大幅に上回る規模で編成するとともに、令和七年度当初予算においても予算の増額を図ること。併せて、必要な事業規模と期間を盛り込んだ国土強靱化実施中期計画をできる限り早急に策定し、継続的・安定的な予算を確保すること。

2. 令和6年能登半島地震を踏まえた防災・減災対策の推進（地域を支える砂防事業の推進）

地域の社会・経済活動を支える基本的な交通インフラ及び上下水道等ライフラインの保全等を通じて、国民の「いのち」と「くらし」を守るための砂防事業を推進すること。併せて、地すべり発生個所での国の支援を継続させる特定緊急地すべり対策事業を新たに創設すること。また、首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模広域災害時に備え、地震時における土砂災害リスクを評価する手法の研究推進に努めること。さらに、土砂災害対策の生産性・安全性を向上させるDXの取り組みを推進すること。

3. 気候変動による土砂災害の激甚化に対抗する流域治水『砂防』の推進

土砂・洪水氾濫や流木を伴う激甚な土砂災害が頻発していることに鑑み、河川事業との連携はもとより、防災まちづくりを考慮した移転支援等を含む土砂災害対策や林野部局と連携した流木対策等を実施し、流域治水『砂防』を推進すること。特に、土砂・洪水氾濫対策を強力に推進するため、危険流域の抽出調査を速やかに実施するとともに、流木対策を含む計画の策定を進めること。

4. 既存施設の老朽化対策と緊急除石等による機能の強化

インフラ長寿命化計画に基づき、既存施設の計画的な維持管理、修繕及び、改築を推進すること。併せて、流木対策施設の設置や砂防堰堤に堆積した土砂の除石、特に土石流を捕捉した場合に緊急除石による早期の砂防施設の機能回復を図り、施設効果が最大限に発揮される取り組みを進めること。さらに、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、砂防堰堤を活用した小水力発電や緑を活用した土砂災害対策等に取り組むこと。

5. 警戒避難体制の強化

地域の防災力の向上を図るため、高精度な地形情報を活用した土砂災害警戒区域等の抽出や土砂災害警戒情報の精度向上や、災害時の避難につながる地域の取り組みを支援すること。併せて、火山噴火や大規模災害時等に迅速な対応が行えるよう、デジタル技術等の新技術の開発活用を進めること。

6. 組織・人員の強化

砂防事業の推進および適切な施設等管理に必要とされる人員・体制の確保を図ること。併せて、デジタル技術を活用したTEC-FORCE等による災害発生時の円滑な自治体支援のため、地方整備局や研究機関において、必要な人員・体制の強化を図ること。また、地域の安全・安心のアドバイザーとして欠かせない存在である砂防分野の大学の研究者が継続して確保されるよう関係機関への働きかけなどの取り組みを進めること。さらに、災害対応の担い手である地域建設業の育成並びに人員確保等の取り組みの充実を図ること。

令和六年十一月十四日

以上